



市議会から こんにちは

NO. **71**

令和5年
7月25日 発行
(6月定例会)



久しぶりの眼力

(杉大写真講座 高橋郁夫さんの作品)

日光市平ヶ崎地区の両大神社では豊作祈願の春季大祭で神様にお囃子に合わせて奉納される獅子舞があります。コロナの影響で3年間お休みでしたので待ちに待った獅子舞と獅子の顔を見ることができました。今年も豊作でありますように。

※※ おもな内容 ※※

6月定例会で審議した議案と結果	2
議員別賛否一覧	3
一般質問	4
一般会計補正予算の概要	12
日光明峰高等学校との意見交換	13
委員会活動報告	14
議会のおもな動き・編集後記	16

「市議会からこんにちは」の表紙写真を募集しています。裏表紙をcheck

議会活動の様子



公共施設等あり方検討調査特別委員会による今市文化会館の劣化状況等の現地調査

議案	議案	議案	議案	議案	議案	議案	議案	議案	議案	議案	報告	報告	報告	報告	報告	報告	事件	議決結果
第57号案	第56号案	第55号案	第54号案	第53号案	第52号案	第51号案	第50号案	第49号案	第48号案	第6号告	第5号告	第4号告	第3号告	第2号告	第1号告			
日光市子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例の制定について	日光市生活改善センター条例及び日光市多目的集会施設条例の一部を改正する条例の制定について	日光市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	日光市税条例の一部を改正する条例の制定について	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	市長の専決処分事項の承認について 〔令和5年度（2023年度）日光市一般会計補正予算（第2号）〕	市長の専決処分事項の承認について 〔令和5年度（2023年度）日光市一般会計補正予算（第1号）〕	市長の専決処分事項の承認について 〔日光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定〕	市長の専決処分事項の承認について 〔日光市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定〕	市長の専決処分事項の承認について 〔日光市税条例の一部を改正する条例の制定〕	令和4年度（2022年度）日光市下水道事業会計予算繰越計算書について	令和4年度（2022年度）日光市水道事業会計予算繰越計算書について	令和4年度（2022年度）日光市水道事業会計継続費繰越計算書について	令和4年度（2022年度）日光市事故繰越し繰越計算書について	令和4年度（2022年度）日光市繰越明許費繰越計算書について	市長の専決処分事項の報告について 〔損害賠償の額の決定及び和解〕			
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案適任	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	報告	報告	報告	報告	報告	報告			議決結果

令和5年6月定例会を5月26日から6月21日まで、27日間の会期で開催しました。審議した案件は、報告6件、執行部提出議案22件、陳情1件でした。
なお、一般質問は6月12日、16日、19日の3日間にわたり、14名の議員が33項目について行いました。

令和5年6月定例会で審議した議案と結果

令和5年6月定例会の
議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対
(賛否等が分かれたもののみ掲載)

議案番号	第48号
	市長の専決処分事項の承認について 「日光市税条例の一部を改正する条例の制定」
採決結果	可決
可：否	22：1
川村 寿利	○
田村 耕作	議長のため採決には加わらない
武田 幸雄	○
福田 悦子	●
齊藤 正三	○
山越享太郎	○
筒井 巖	○
村上 正明	○
高見 尚希	○
荒川 礼子	○
斎藤 久幸	○
和田 公伸	○
川島 憲朗	○
斎藤 伸幸	○
青田 兆史	○
山越 梯一	○
生井 一郎	○
齋藤 文明	○
亀井 崇幸	○
嶋田 正法	○
大島 浩	○
齋藤 宏明	○
瀬高 哲雄	○
三好 國章	○

第陳 1 号情	第議 69 号案	第議 68 号案	第議 67 号案	第議 66 号案	第議 65 号案	第議 64 号案	第議 63 号案	第議 62 号案	第議 61 号案	第議 60 号案	第議 59 号案	第議 58 号案	
G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合にむけて、ジェンダー平等達成のために女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める陳情	令和5年度（2023年度）日光市一般会計補正予算（第3号）について	市道路線の認定について 「大原坂ノ下溜畑線」	市道路線の認定について 「川治コケイト〜川治霊園線」	市道路線の認定について 「大渡6号線」	市道路線の認定について 「災害対応水槽付消防ポンプ自動車整備事業」	財産の取得について 「高規格救急自動車整備事業」	財産の取得について 「大原地区集会所」	財産の無償譲渡について 「小来川農業集落多目的集会施設」	「旧日光総合会館解体整備事業 旧日光総合会館解体等工事」	工事請負契約の締結について	佐野地区衛生施設組合が栃木県市町村総合事務組合から脱退することに伴う財産処分について	栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更に ついて	日光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
継続審査	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	

次回(令和5年9月)日光市議会定例会会期日程予定

【会期 8月30日(水)～9月27日(水) 29日間】

月/日	曜日	会期日程	備 考
8/22	火		陳情締切(17時)
8/30	水	本 会 議	開会・上程・議案説明
9/1	金	本 会 議	委員会付託
9/5	火	付託委員会	議案等審査
9/6	水	付託委員会	議案等審査
9/7	木	付託委員会	議案等審査
9/11	月	本 会 議	一般質問
9/12	火	本 会 議	一般質問
9/13	水	本 会 議	一般質問予備日
9/15	金	本会議・決算審査特別委員会	採決
9/19	火	決算審査特別委員会	分科会審査
9/20	水	決算審査特別委員会	分科会審査
9/21	木	決算審査特別委員会	分科会審査
9/27	水	決算審査特別委員会・本会議	採決・閉会

※ この予定は変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先 0288-21-5140(議会事務局直通)

一般質問

一般質問とは、市政全般にわたり、事務の執行状況や方針等について議員が市執行部に質問することで、定例会ごとに行われます。

日光市議会では、質問事項をあらかじめ市執行部に示す「通告制」を採用しており、これに基づき質問事項を事前に通告し、6月12日・16日・19日の3日間にわたり14名の議員が33項目の質問を行いました。

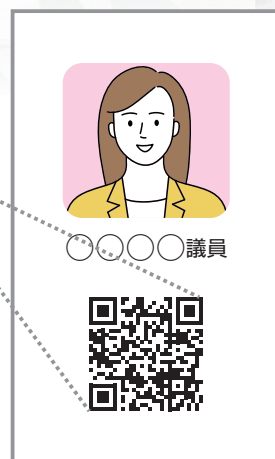
一般質問における議員1人の持ち時間は、市執行部の答弁を含め50分です。

議員顔写真下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、その議員の一般質問の録画中継を視聴できます。

日光市議会 中継

検索

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。
全ての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。



子どもの権利について



福田 悦子 議員
(日本共産党)

動画視聴 ▶



福田悦子議員：令和5年4月、

全ての子どもを大切にし、人権を守るための「子ども基本法」が施行された。子どもに関する政策を進める際、当事者らの意見を聞くことが国と地方自治体に義務付けられたが、子どもや保護者などが意見を伝えやすい環境づくりの取組は。

斎藤健康福祉部長：市では平成25年に「日光市子どもの権利に関する条例」を施行し、「日光市子どもの権利委員会」を組織している。この委員会には有識者や団体からの推薦者のほか、市内の県立高校から各1名の高校生で構成し、いただいた意見を施策に反映するよう努めている。国は「子ども大綱」の策定を進めており、今後はその内容を注視し、施策に反映させるとともに、「子ども基本法」や「子ども大綱」の周知を進めていく。

議員：子どもの声を聞くための体制整備、聞く側の専門性が必要になっている。子どもの意見をどのように聴取し、ど

う反映させていくのか。

健康福祉部長：権利委員会により高校生の意見を取り入れる体制は整備されているが、小中学生の意見も取り入れるべきと考えている。教育委員会の協力を得ながら、検討していく。

議員：権利委員会の活動実態を伺う。

健康福祉部長：権利委員会は、人権施策推進審議会と共同で開催している。施策に反映できるような意見は、高校生からはまだ出ていない。

議員：「子ども基本法」の施行を受け、条例を見直す考えは。粉川昭一市長：条例ができてから10年が経過し、時代に即しているとは限らない。国と照らし合わせ、また実情を見ながら、見直しが必要か検討する。

議員：宇都宮市が市内の小学5年生から高校3年生を対象にアンケートを行い、「子どもを守る都市宣言」を実施する計画があると新聞報道された。当市ではそのような計画はあるのか。

市長：小中学生の意見も広く聞きながら、宣言が必要かどうか、今後検討する。

(その他の質問)

- 少子化対策について
- 教員の多忙解消について
- 自然災害への対策について



荒川 礼子議員
(公明党)



不登校支援について

荒川礼子議員：不登校の子どもを支援していく上で、その保護者への支援は重要である。

不登校の子どもの保護者であれば誰でも自由に参加できる「保護者の会」について、本市での取組を伺う。

齋藤孝雄教育長：教育支援センターを利用して、児童生徒の保護者を対象とした保護者会を、令和4年度は2回開催し、保護者への支援の一助になったものと捉えている。今後は、不登校の悩みを抱えない保護者に対しても呼びかけ、支援の充実を図る。

議員：スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を保護者会に配置し、常に相談できるようにしてほしい。

教育長：センターでは保護者からの相談を受けており、学校での相談をカウンセラー等につなぐこともできる。いつでも相談できることを周知していきたい。

議員：多様な学びの場の確保に

ついて、教室に行きづらくなった児童生徒が、学校内で落ち着いて学習できる環境「スペシャルサポートルーム」を中学校内に設置する取組について伺う。

教育長：当市では、2つの中学校において自分のクラス以外の場所でも学習できる環境を整備し、専任の職員を配置している。全校への設置には多くの課題がある。

議員：学校の授業を自宅やセンター等に配信し、オンラインでの指導体制を確立するべきと考えるが。

教育長：年内に移転を予定しているセンターにはWi-Fi環境を整備する。授業をオンライン配信することは可能になるが、個別の学習指導は課題が多く、対応を検討する。

議員：自宅やセンターでの学習が評価されず、高校進学の見込みが制限される問題がある。これらの学びを成績に反映させることについて伺う。

教育長：県教育委員会の手引きにより相当の学習であれば、自宅等でも出席と見なしている。入試制度の中で自己申告制度もあり、受験で不利にならないよう利用してほしい。

(その他の質問)

○带状疱疹ワクチン接種費用助成について

○奨学金の代理返還への支援について



齋藤 久幸議員
(グループ響)



藤原地区以北の買い物支援について

齋藤久幸議員：新藤原駅付近では買い物のできる店舗がなく、川治地区には食料品を購入できる店舗が少なく、三依地区においては店舗がない。高齢化が進み、市として何か考え

てもらわないと生活が困難であり、引越していかなくてはならないといった声が寄せられている。市の考えは。

久保地域振興部長：三依地区においては、平成24年度から令和3年度まで、高齢化集落対策として三依地区生活支援等検討委員会を立ち上げ、生活支援対策を実施してきたが、生協などの宅配事業の利用により賄えていることから買い物支援策の実施には至らなかった。これに加え、現在は週1回、宇都宮市から移動販売が来ている状況もあり、一定の購入手段が確保されていると認識している。また、平成24年度からは買い物ツアールを実施しており、現在は月1回、ワゴン車を利用して今市方面や福島方面に買い物に出かけている。

新藤原駅付近の藤原地区及び川治地区においては、検討委員会は設置していないため、まずは地区内の住民の生活物資等の購入状況を把握する必要がある。当該地区の購入状況から見えてきた現状と課題を踏まえ、実情に応じた買い物支援の取組を検討する。

買い物支援については、これら3地区に限らず、地域全体の問題として捉え、地域での互助の取組や民間企業との連携等も視野に入れながら、支援策を検討していく。

議員：藤原地区や川治地区では、住民の買い物状況等をどのように把握するのか。

地域振興部長：地区内の住民に対し、聞き取りやアンケートにより、買い物手法、店舗等への移動手段、困難を感じている状況等を調査する。

(その他の質問)

○職員のメンタルヘルス対策及び人材育成について





武田 幸雄議員
(光和)

動画視聴 ▶



学校給食について

武田幸雄議員：食物アレルギーの子どもが増えている中で、学校給食の管理等にマニュアルが必要になってくる。令和5年度、教育委員会に、学校給食に特化した係ができた。「学校給食管理マニュアル」は食育の推進、公会計化、給食の無償化など学校給食の手引きとして有効であるが、作成状況について伺う。

松本教育次長：学校給食については、運営組織、管理体制、食物アレルギー対応、学校給食費等に関するものを定めたマニュアルが必要であると考えているが、当市においては、食物アレルギー対応マニュアル以外は作られていない。このため、市教育委員会と学校の役割の明確化や、学校給食費の取扱いなどの課題を整理した上で、現在、マニュアルの整備に向けて調整している。

議員：「学校給食管理マニュアル」は緊急性を要するものだと思うが、作成時期は。

教育次長：学校と教育委員会が

連携して様々な課題を解決するため、令和5年度、「日光市学校給食・食育共同実施委員会」を組織した。マニュアルについては、この委員会での検討を踏まえ、令和5年度中に作成する予定である。

英語教育の充実について

議員：令和4年度、市は就学前の子どもに英語教材を配付し、英語教育の充実を図ったが、内容が難しすぎるとの声が寄せられた。今年度の教材の選定について伺う。

教育次長：教材を配付した世帯の保護者を対象にアンケート調査を実施しており、その結果を検証した上で、今年度の教材選定について検討する。

(その他の質問)
○日光市史編纂について



筒井 巖議員
(光和)

動画視聴 ▶



「日光観光大使」制度と「日光観光PR応援団」制度について

筒井巖議員：日光市の魅力発信に多大なる貢献をされてきた「日光観光大使」制度が令和4年度末に終了となり、新たに「日光観光PR応援団」制度が始まった。総括を伺う。

山越観光経済部長：観光大使においては、市の魅力発信に貢献をいただいたが、一方で活動をあまり行っていない方も見受けられた。また、SNS等による個人発信の影響力の高まりなどから、制度を終了した。「日光観光PR応援団」は、SNS等により観光情報を発信していただく方で、登録者の中には観光大使を経験した方も含まれている。

議員：活動している人を再度観光大使に委嘱してもよかったのではないかと。観光大使から応援団になった人もいるということがあるが、応援団は直接の営業をするわけではない。観光大使の制度を残すことはできなかつたのか。

上中哲也副市長：積極的な情報発信のため著名人を委嘱する

方法もあるが、制度化する場合、その名前にふさわしい人選が必要になる。制度が有効かどうかも含めて検討させてほしい。

EV充電器について

議員：ゼロカーボンシティを目指す日光市として、EV車充電器の拡充は積極的に取り組まなければならない課題と考えるが。

観光経済部長：市では初期需要の時期に市有施設に先行的に設置し、以後、民間事業者主導による設置が進み、5月末現在、56拠点に85基の充電器が設置されている。設置スペースや採算性の問題から設置数は頭打ちになっているが、市民のEV車購入件数は増加傾向にあり、EV車購入を支援する補助金の利用件数も増加している。利用者視点を重視したEV充電インフラの整備が課題であると認識している。

議員：地域によっては市有の充電器がないところもあるが、どのように推進していくのか。

観光経済部長：さらなる拡充が求められていると認識している。利用者ニーズを捉え、市有施設に限らず設置に向けて検討していく。

(その他の質問)
○福祉施策について



村上 正明議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴 ▶



日光市における生活道路等への支援等について

村上正明議員：市には多くの分譲地や自治会があり、その中にたくさんの方が生活している。それぞれの地域活動として道路保全などがあるが、市民の安全安心を確保するため、生活道路や認定外道路について市の現状や考え方は、

土屋建設部長：認定外道路については、修繕・整備に必要な資材を、自治会の申請のもと、市が支給し、地域の皆さんに施工を行っていただいている。

議員：住宅の減少や高齢化などが進むなか、現物支給の予算の範囲内で専門業者に委託することは可能か。もしくは新しい制度を整備する考えは、

建設部長：この事業は、地域住民の活動によりコミュニティの維持を図ることなどを目的としている。また、現在の運用が手厚い支援となっており、新たな制度の構築は難しい。しかしながら、住民の労力が弱まりつつあるなかで、他市の事例を参考に調査研究をしていく。

議員：通学路の安全対策について

て、自治会や地域の見守りが大切であると考えている。防犯灯や通学路に対する支援について、現状を伺う。

建設部長：防犯灯の新規設置や移設については、毎年、自治会や防犯協会より要望書の提出を受け、必要性を精査したのち工事を実施している。令和4年度においては、38自治会で設置等を実施した。通学路の安全確保については、「日光市通学路安全対策協議会」を設置し、通学路の安全確保に関する活動の指針である「日光市通学路交通安全プログラム」に基づき危険箇所の合同点検を実施している。

議員：「日光市通学路安全対策協議会」はどのくらいの頻度で意見交換し対応しているのか。また、通学路の安全等について、杉の沢自治会の要望や他の地域も含めた市の見解は、

建設部長：毎年6月頃に開催し、危険箇所を示して共有し、対策を講じている。通学路の危険箇所など、自治会からの個別の要望に対しては、現場確認の上、状況に応じた対応を行う。

(その他の質問)

○日光市における今後の地域の祭事・行事開催の考え方について



生井 一郎議員
(光和)

動画視聴 ▶



分譲地対策について

生井一郎議員：市内において、昭和50年4月の開発許可制度施行前に民間により造成された分譲地の面積は。また、どれくらいの住宅を建てるのが可能で、実際にどれくらいの住宅があるのか。

土屋建設部長：制度施行前に民間により造成された分譲地は158か所、合計面積は約745平方メートルである。また、正確には把握していないが、道路等の公共施設の面積を除いて計算すると、約18,500区画があり、住宅数はそのうちの約3割の5,600戸と推定している。

議員：新たに分譲地が開発され好評を得ている一方、古い分譲地では、建築済が約3割と伸び悩んでいる要因をどう考えているか。

建設部長：道路構造上の問題や、道路底地の公有化が進んでいないことが要因と考えられる。

議員：分譲地公共施設整備事業補助金の今後の考え方は、

建設部長：分譲地内の道路や排水路等の公共施設の整備を図

ることにより、生活環境の向上を目的としている。総事業費の80パーセントを補助しており、他の事業と比べて率が高い。今後は、財政健全化に向けた市の取組に沿って、補助金の適正化を図っていく。

議員：分譲地管理委員会は補助金を使い道路等の補修をしながら、公有化に取り組んでいるが、進捗状況と目標達成の時期の見込みは、

建設部長：道路等の公有化が完了した分譲地が33か所、現在活動中の管理委員会は28か所で、その進捗率は約30パーセントである。各委員会での進捗が異なり、長期化すると推測している。

議員：進捗が異なる要因は、

建設部長：道路底地等の所有者と交渉する人材確保が難しく、活動自体が停滞していることが考えられる。

議員：底地を無償で譲ってもらって公有化し、目的を終え分譲地対策を終結する、市長の政治判断による思い切った対策は、

粉川昭一市長：個人の財産に公が手を出すことは難しい。地元と市の役割分担の中で、課題解決に取り組んでいく。

(その他の質問)

○信号機の設置について
○所有者不明の土地への対応について



齊藤 正三 議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴 ▶



リサイクルセンター 最終処分場閉鎖について

齊藤正三議員：最終処分場の閉鎖については、令和4年度に計画を策定し、令和5年度に閉鎖に向けた工事の実施設計が行われる。国の廃止基準に準じて適正化対策を施した上で安全な状態であることを確認し、閉鎖になると思うが、スケジュールを伺う。

大久保市民生活部長：閉鎖に向け、令和6、7年度に嵩上げ堰堤等を造成して堰堤内側に遮水シートを設置し、法面からの浸出水を防止する工事を、令和8年度に最終覆土工事を実施し、完了後に栃木県に埋立処分終了届を提出する。2年連続で廃止基準をクリアすれば廃止可能となるため、令和11年度以降に県に廃止確認申請書提出し、承認されると廃止となる。

議員：浸出水処理施設は、竣工後33年が経過している。最終処分場閉鎖後も生活環境保全を遵守していかなければならないが、

市民生活部長：施設では現在、当初計画になかったリサイク

ルセンターのプラント排水を受け入れている。施設は老朽化しているが、水質分析の結果から処理に支障はないと判断している。しかし、プラント排水は直接放流が困難なため、排水の量、水質を勘案し、最終処分場廃止後の対処方法について、リサイクルセンター全体としての水処理施設のあり方を検討していく。

議員：最終処分場閉鎖後、災害時など、不測の事態の際の粗大ごみ、不燃ごみの対応は。また、跡地上部の利用について伺う。

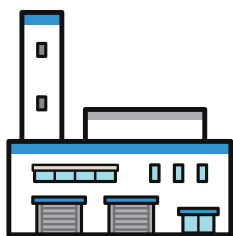
市民生活部長：跡地上部については、通常はリサイクルセンターの駐車場とし、災害時などでは、廃棄物の仮置き場とする。

議員：閉鎖に伴う地元自治会等への周知について伺う。

市民生活部長：リサイクルセンターはそのまま稼働するため、工事実施については地元に対し説明会を行うが、それ以外は予定していない。

(その他の質問)

○国の少子化対策研究モデル事業について



瀬高 哲雄 議員
(光和)

動画視聴 ▶



財政の現状と市民への 周知・理解について

瀬高哲雄議員：平成30年11月「長期財政の収支見通し」が策定され、令和3年10月には改訂版が示されている。現在、市民が当市の財政状況をどのように捉えていると把握しているのか、市長の見解を伺う。

粉川昭一市長：市民の方からは、公表したことへの評価が大勢を占め、改善に後押しをいただいている。一方、財政危機という言葉の印象を強く抱きすぎている方も存在していると感じるが、財政に対する関心を持ち、市民自らが行政へ関与する責任意識も喚起されたのではと思う。現在、総合計画にのっとり改善に向けて努力を続けているが、財政健全化の取組と効果が市民に十分浸透していないことも伺える。

議員：長期見通しの策定は、大嶋一生前市長の功績だと評価している。一方で、市内外に大きく発信し、これを担保に財政改革を進めようとしたことにより、市政の勢い、市民のマインドを大きく低下させた。危機感を過剰にあおった

のでないか。市長の考えは。市長：危機感を植え付けるものではなく、市民に現状を伝え、理解をもらった上で改善を進めていく必要がある。市民、議会、職員の協力をもううたの公表であり、判断は正しいのかと思っている。正しい情報と、夢と希望が持てるような日光市づくりを説明していきたい。

議員：行政が思っている以上に、市民の危機感が強くなってきたという考えはないか。

市長：地域懇談会などで「財政の厳しさはわかったから、もう言わなくてもいいのでは」という意見もある。優遇措置があつた合併直後と比べて落差が大きく、危機感を持つことは否めないと思っている。

議員：市民の落ち込んだマインドを上げるのは、政治家である市長しかできない。市民に我慢のゴールはここまでと示すこと、達成したあかつきには夢と希望があると示すことはできないか。

市長：コロナ禍になり、何年度と示す状況ではない。財政の立て直しがいつできるのか、状況を見極めていくところである。明るい日光市をつくるためのものを施策の中で示せるよう、取り組んでいきたい。

(その他の質問)

○学校運営に関わる個人情報の取り扱いについて



高見 尚希議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



地域子育て支援センター での一時的な子どもの預 かりについて

高見尚希議員：日光ランドマ

クにある地域子育て支援セン
ター「ぽかぽか」について、
利用者から買い物中の一時的
な子どもの預かりを実施して
ほしいとの声がある。また、
入園前等の慣れのトレーニング
にもなると思うが、実施
について市の見解は。

斎藤健康福祉部長：地域子育て

支援センターは、親子同士の
交流や保育士による相談指導
などを通じて、地域で子育
てを支援する基盤の形成を図
り、子育て世帯の孤独感の解
消や不安感の軽減等につなげ
ることを目的にしている。一
方、スペースの確保や保育士
の増員など課題があるが、市
の少子化対策プロジェクトチ
ームから、預かりサービスの
拡充が提案されている。保育
園やファミリー・サポート・
センターでの一時預かりとの
整合性を含め、検討していく。
議員：地域子育て支援センタ
ーの利用者を、日光市民に限
っている理由は。

健康福祉部長：地域子育て支援

センターは子どもの遊び場で
なく、交流や不安感の軽減等
を目的としているため、市
民利用に限っている。しかし、
設置条例で「市長が管理運営
上支障がないと認めたときは
この限りではない」としており、
里帰り出産や長期の帰省中な
ど、混んでいなければ市外の
方の利用を認めている。

議員：「ぽかぽか」をインタ

ネットで検索すると、市の地
域子育て支援センターのペー
ジが開くが、文字ばかりであり、
施設の様子を感じ取れない。
また、ネット上には、このペ
ージでしか情報がない。写真
などを使い様子がわかるよう
ページを改善したり、SNS
を活用していくべきと考える
が。

健康福祉部長：市ホームページ

については、地域子育て支援
センターを利用したくなるよ
う、早急に見直しをしていく。
SNSの活用については、施
設との打ち合わせの場で検討
したい。

(その他の質問)

○ファミリー・サポート・セン
ターについて



三好 國章議員

動画視聴▶



奥日光自然環境全般に ついて

三好國章議員：湯ノ湖に白根沢

から土砂が流れ込み、扇状地
が拡大している。拡大の要因
は。

山越観光経済部長：湯ノ湖の扇

状地については、詳細は分か
っていない。

議員：湯ノ湖下流の中禅寺湖の

水は生活用水であつたが臭く
て飲めなくなった。丸山地区
に井戸を掘り飲料水として利
用しているが。

和気上下水道部長：中宮祠地区

の上水道事業は昭和26年度に
開始した。施設の老朽化によ
る更新のため、令和元年度か
ら令和4年度にかけて整備工
事を実施し、原水を湖水から
良質な地下水に変更し、臭気
解消を図った。

議員：水質改善について、奥日

光清流清湖保全協議会と市は、
どのような解決策を話してい
るのか。

観光経済部長：令和4年6月、

市から協議会を構成する国・
県の関係機関に対し、処理水
の系外放流について意見照会
をしたが、必要ないとの回答

だった。理由は、良質な水質
を維持していること、水質汚
濁防止法の排水基準を満たし
ていること、要因が自然由来
であること等である。

議員：白根沢からの土砂流入は、

金精道路建設による沢の崩壊
にあると思うが。

土屋建設部長：栃木県日光土木

事務所からは、水の流れを阻
害しないように建設しており、
工事に原因がある可能性は低
いと聞いている。

議員：金精道路の整備の際、土

砂止めはいくつ作られたのか。

建設部長：日光土木事務所に確

認したところ、県の施設で10
か所強を整備したとのことだ
る。

議員：湯ノ湖の水質を守ること

は下流の住民の健康保全につ
ながる。良質な水質の再生に
行政や関係者が一丸となつて
取り組む体制が必要と考える
が、地元である市は、どう考
えているのか。

観光経済部長：水環境の保全に

ついては、国、県、市、様々
な団体が関与し、連携と協力
が必要である。引き続き奥日
光清流清湖保全協議会、湯ノ
湖・中禅寺湖をきれいにす
る会などを通じ、国、県、関係
機関と連携しながら、奥日光
の水質改善に努めていく。

(その他の質問)

○学校教育全般について



川島 憲朗議員
(光和)

動画視聴▶



G7等の国際会議及び 国内諸会議に対する市の 取組について

川島憲朗議員：日光市において初の国際会議、G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が開催される。これまでの国際会議、国内諸会議の誘致活動の実績、今後の誘致活動について伺う。

上中哲也副市長：国内諸会議については、平成28年度に日光市※MICE開催支援補助金を創設し、誘致活動を行ってきた。しかしながら、市内には、国際会議や展示会を開催できる施設がなく、利用実績も5年間で4件と少なかったことから、令和2年度末に廃止した。今後は、首都圏からのアクセスの利便性、世界遺産や自然環境などの恵まれた条件に加え、G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合開催地としての実績、脱炭素先行地域の選定地域であることを活かし、誘致を進める。

議員：G7を受けて、日光での諸会議に対する期待感が高まるのが予想されるが、会議場の整備などをどのように考

えているのか。

副市長：会議場の整備は、整備費用や維持管理費用、稼働率、他市との競合など、様々な課題が考えられるため、民間施設を活用した誘致を進める。

議員：MICEとは別の取組について、プランを伺う。

副市長：会議の規模の大小に関わらず日光のネームバリューを生かした誘致を行う。例えば、スぺーシアXの車内を会議室として使うなど事業者と進めていければと考えている。また、歴史的・文化的建造物等で会議やレセプションを行うユニークベニューも進めていきたい。

議員：ユニークベニューでは他市との違いを出せる。具体的な計画は。

副市長：SL車両内、世界遺産の社寺の客殿や田母沢御用邸、日光美術館のロビーなどを活用することが考えられる。他にもインバウンドの関心をそそる、中禅寺湖の遊覧船、平家の里や忍者のいるテーマパークなども加えられるのではないかと。候補になり得るところにアプローチできればと考えている。

※多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

(その他の質問)

○脱炭素先行地域となった奥日光の商業振興について



大島 浩議員
(グループ響)

動画視聴▶



自転車運転者の安全対策 について

大島浩議員：道路交通法が改正され、令和5年4月1日より

全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となった。自転車事故で亡くなった人の約6割が頭部に致命傷を負い、また、ヘルメット非着用時の致死率は着用時の約2.6倍である。交通ルールの周知、ヘルメット着用、保険加入について、市の取組は。

大久保市民生活部長：栃木県では「栃木県自転車車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、令和4年4月から自転車運転時のヘルメット着用が努力義務とされ、同年7月からは損害賠償責任保険の加入が義務化されている。県条例を受け、市は、広報紙やホームページに掲載するとともに、小中学生や高齢者を対象とした交通安全教室や交通安全運動の際に、ヘルメット着用や保険加入について、周知啓発している。

議員：ヘルメット着用率の低い高校生や高齢者への周知が急務である。更なる周知徹底を

図らなければならない。情報発信について、ホームページを親しみやすくし、意識向上を図り、着用率向上につながる市独自の取組について、市の見解は。

市民生活部長：ヘルメット着用は、市としても積極的に進めべきものである。市のホームページを早急に見直し、わかりやすいホームページの掲載に努め、広く普及啓発を図る。

議員：ヘルメット着用については、小さいときからの習慣づけが有効であり、保護者への啓発に努める。補助については、有効性など先進自治体の調査研究をする。

議員：交通事故では自転車側のルール違反も見られる。小さいうちから交通ルールの教育、ヘルメット着用の習慣づけなど、市民の命を守ることに市の考えは。

粉川昭一市長：自転車事故は限りなくゼロにすることが重要である。ヘルメット着用や保険加入の啓発を図り、市民の安全を守る取組に努める。

(その他の質問)

○CHOCOTTO NIKKOについて

ネーミングライツ事業について



嶋田 正法議員
(公明党)

動画視聴▶



嶋田正法議員：ネーミングライツ事業は、第二次日光市総合計画後期基本計画に、新しい財源の創出として記載されている。募集や問い合わせ状況、課題について伺う。

鈴木財務部長：令和3年度に、第77回国民体育大会を絶好の機会と捉え、会場施設を中心に募集したが、応募も問い合わせもなく、市の公共施設では民間事業者の需要に添えないことが困難と捉えている。加えて、その後も問い合わせはないことから、公共施設の命名権に代価を支払うという文化が、市内の民間事業者に根付いていないと推察している。

議員：パートナーとなり得る企業等が、導入希望施設や条件を提案し、市の審査を経て導入する手法である「提案型ネーミングライツ」は、市に有益と考えるが見解は。

財務部長：「提案型ネーミングライツ」については、財源確保の手段の一つとして可能性を追求することは必要と捉えている。このため、市有施設

全体を対象に、民間提案制度の枠組みの中で、随時相談を受け付けている。

議員：待っただけでなく、企業に積極的に声をかけていかなければならない。現に庁舎等に広告を出している、広告宣伝に意欲のある業者に、公平性に注意しつつ声をかける考えはないか。

財務部長：市と包括連携協定を結んでいる企業に声をかけたが、応募はなかった。広告に重きを置いている企業等をターゲットにすることは有効だと思う。ニーズを捉え、対応していく。

議員：ネーミングライツ事業は、新たな事業による歳入の確保として財源にプラスになるだけではなく、市民に可能性と希望を覚えさせる。市長のトップセールスで成功に導いてほしいが。

粉川昭一市長：情報をいただければ足を運び、トップセールスにより契約に結び付けたいと思っている。

(その他の質問)
○物価高騰対策について



議会デジタル化推進検討班活動報告

議会デジタル化推進検討班は、議会改革の一環として、議会情報をタイムリーに発信するため、令和5年2月からツイッターを活用した情報発信を行っています。発信内容は、定例会・各委員会等の開催情報、ホームページの更新情報、議長が出席した会議の様子などです。また、情報発信の強化として、令和5年6月から常任委員会の活動内容等も発信しています。さらに、新たな取組として日光市とわたらせ渓谷鐵道などが企画した企画列車「ZOMBIE TRAIN (ゾンビトレイン)」の試乗会の様子も動画付きで発信しました。今後は、議員の紹介など新しいコンテンツを発信していきたいと考えております。ぜひ日光市議会のアカウントのフォローをお願いいたします。



議会デジタル化推進検討班は、6名の班員とオブザーバーで構成されています。



日光市議会の
アカウントの
アイコン



右記の二次元コードから
アクセスできます。

日光市議会ツイッター

令和5年度一般会計補正予算(第1号)(第2号)専決処分を承認

〇市長が専決処分した令和5年度一般会計補正予算(第1号)(第2号)を審議し、承認しました

一般会計補正予算(第1号)の概要

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億円を追加し、予算総額を425億5,000万円とするもの。

＜事業内容＞

- ・新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費
※財源は、全額国庫補助金



一般会計補正予算(第2号)の概要

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億9,700万円を追加し、予算総額を429億4,700万円とするもの。

＜事業内容＞

- ・エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯への支援に要する経費
- ・食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯への支援に要する経費
※財源は、全額国庫補助金



令和5年度一般会計補正予算(第3号)を可決

〇令和5年度一般会計補正予算(第3号)について審議し、原案どおり可決しました。

一般会計補正予算(第3号)の概要

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,400万円を追加し、予算総額を432億6,100万円とするもの。

＜主な事業＞

〇プレミアム付き共通商品券発行事業費(43,200千円) ※物価高騰対策
プレミアム率20%の商品券を増額発行する。

〇キャッシュレス消費活性化事業費(50,000千円) ※物価高騰対策
市内でのキャッシュレス決済サービス(PayPay)利用に対して、付与率20%、一人当たり5,000ポイントを上限として、ポイントの付与を行う。



〇学校給食管理費(92,000千円) ※物価高騰対策

今年度の学校給食費保護者負担分について、9月分から補助金を拡充し、保護者負担の軽減を行う。

〇脱炭素先行地域推進事業費(81,000千円)

4月28日に、日光国立公園を有する奥日光エリア(湯元地区・中宮祠地区)が、「脱炭素先行地域」の一つとして選定されたことから、その推進について早期に着手が必要な事業を実施する。



〇地域鉄道等支援事業費(わたらせ渓谷鐵道支援事業費)(2,050千円)

群馬県が主体となり、わたらせ渓谷鐵道の沿線自治体等が協調して行う、沿線地域の地域特性等の調査業務に係る負担金とする。



〇自動車維持管理費(スクールバス維持管理費)(1,700千円)

バス車内への児童生徒の置き去り事故を防止するため、小中学校のスクールバス13台に安全装置を整備する。



日光明峰高等学校生徒による地域課題解決学習 「日光学」成果発表及び議員との意見交換

4月28日（金）に、日光明峰高等学校の生徒から、令和4年度総合的な探究の時間『日光学』でまとめ上げた実施報告を、議場において発表していただきました。発表後には、議員からの質疑に対し、日光市の地域課題と解決に向けた考えを明解に答えてくれました。

日光明峰高等学校と日光市議会との意見交換会では、テーマごとに3班に分かれ、高校生から率直な意見をいただきました。なぜ若い人達が結婚しないのか??なぜ子どもは増えないのか??高校生だから考える柔軟な発想を、今後の議会活動の参考にしていきます。

（広報広聴副委員長 瀬高哲雄）



● 予算審査特別委員会

令和5年6月6日(火)に予算審査特別委員会を開催し、議案第69号「令和5年度(2023年度)日光市一般会計補正予算(第3号)について」の審査を行いました。審査時における主な質疑概要は次のとおりです。

【※償還金について】※国から支給された臨時交付金の使わなかった分を返還したものの、コロナ臨時交付金の予算で2億円以上の執行残がでてしまった。結果としてどこに問題があったのか、また、対応策について伺う。

A 予算編成で見込みを誤ったことや執行状況の把握が適切にできなかったことが問題だと捉えている。今後は、今回の経験を活かし適切な予算編成と執行管理の把握に努める。

Q 日光市は2億5千万円の執行残があった。近隣自治体ではなかったという話もある。この点どう考えるか。

A 市内の経済をまわすための臨時交付金であったので、できるだけ残さないように使うのが当然のことであった。反省すべき点はしっかり反省し次に活かしていきたい。

Q 今後は、今回の反省を元に着実に市民の皆様へ届くよう取り組んでいきたい。コロナ基金に関しては、物価高騰対策に充てていくことでよいのか。

A 物価高騰に使えるような措置を講じているため、物価高騰に重点的に充てていく。

【キャッシュレス消費活性化事業】

Q キャッシュレス消費活性化事業で、まだ、キャッシュレス決済を利用していない方々へ説明会を開催する計画はあるか。

A 説明会の開催は予定していない。市ホームページによる周知や対象店舗へのポスター掲示によりPRする。

【脱炭素先行地域推進事業】

Q 環境保全業務は5か年事業が終わった後も継続して取り組んでいくことが重要であると思うが、どのような方向性を持っているか。

A 今回モデル事業をつくることで、通年で行われる事業化を目指して、観光産業の活性化などにも繋げていきたい。

【学校給食管理費】

Q 学校給食費の保護者負担軽減策とは具体的にどのようなものか。

A 本年度9月から3月まで7か月分の保護者負担分について補助するものである。

● 総務常任委員会

総務常任委員会は、4月11日委員会を開催し、所管事務調査として「地域まちづくり協議会」について執行部より説明を受けました。

個人の価値観やライフスタイルの多様化に加え、地域では人口減少や少子高齢化が進行し、行政では厳しい財政状況やニーズの多様化・増加に対応が困難な状況を迎える中、9地域・地区ごとに「地域まちづくり協議会」の設立を目指し、今ある資源を活かした、住民主体のまちづくりを進める体制をつくることの説明がありました。また、活動費として30万円の財政支援を行うとのことでした。

これに対し委員より「①9地域・地区というのは1地区が大きいので、一部の協議会の会員に大きく負担がかかる事が懸念されるが、サポート体制はどのようにしていくのか、②以前「地域まちづくり事業検討会」を9地区でやっていたが、今回の組織とどう違うのか、③地域の課題解決となれば事業内容も大きくなり、予算が足りないのではないのか」などの質疑があり、「①当面は地区センター、行政センターの担当職員が入り、事務作業等を担って行く、②以前の「地域まちづくり事業検討会」は基金を地域に振り分け、提案のあった事業を実施したもので、今回の組織は、地域運営組織になり、自分たちの力でやれることから地域課題の解決をしていくものとなる、③事業内容、取り組みに応じ、財政支援も2段階構えに考えている」との答弁がありました。

行政、地域ともに様々な課題を抱える今、地域が一体となって、まちづくりを進めることが求められており、「地域まちづくり協議会」の取り組みは大変重要と捉えます。しかし、実際には多くの課題があることから、他自治体の先進事例も参考にさらに調査研究を進めてまいります。

(荒川礼子副委員長)



総務常任委員会の様子

● 民生教育常任委員会

当委員会では、令和4年度「健康増進事業について」を所管事務調査事項とし、調査・研究を進めてきました。その結果を報告書としてまとめ、議長へ提出しました。その中で、議長から市長に提言を求めた内容は、「市民の健康と国保財政への影響を鑑みて、多世代に渡ったきめ細やかな健康増進事業を進め、特に健康マイレージ事業については申請方法等を工夫するとともに、事業所や団体と連携を図り働き盛り世代に向けた事業展開を進めること」と「健康づくり推進員の取組を広く周知・啓発するとともに、若い世代の健康づくり推進委員を増やし、健康づくり推進員の活動をさらに活発化・継続するための対応を行うこと」の2点です。今後この提言を踏まえて市の健康増進事業がさらに推進されることを期待します。

また令和5年度は、「環境政策について」を所管事務調査事項としました。家庭ごみ有料化・事業系ごみ処理手数料改定から5年が経過した当市のごみの排出量の変化や課題を把握するとともに、稼働後13年が経過するクリーンセンターの長寿命化を図るため、ごみの分別や減量化、処理方法等について調査・研究をしていきます。そこでまず、資源循環推進課からごみの排出量の変化やクリーンセンターの現状・課題等について説明を受け、その後クリーンセンターの現地調査を行いました。

今後は、先進地視察や市民・団体の方々との意見交換を行いながら調査・研究を進めていきます。

(青田兆史委員長)



現地調査の様子



提言を盛り込んだ報告書を市長に提出

● 観光産業常任委員会

観光産業常任委員会は、3月16日に新たに所管事務調査事項として追加した「地域公共交通について」、4月11日に開催した常任委員会にて執行部より説明を受け、当委員会として重点的に調査をすべき課題について協議・確認等を行いました。

まず執行部からは、日光市は現在、生活の移動手段の大半が、自家用車による移動で占められているが、今後、高齢者の免許返納や高齢化の進行などの社会的変化により、公共交通の必要性が高まっていくことが予想されるため、持続可能な地域公共交通体制を構築していくとの説明がありました。

それを受け、委員から「公共交通の空白地帯に対応するための地域内交通は、デマンドバスやデマンドタクシーなどがあるが、地域により利用目的に違いがあるため、各地域のニーズを捉えるためのアンケートなどの実施は考えているか」との質疑があり、「全地域に対してのアンケートは困難だが、地区ごとに選定したアンケートの実施について検討していきたい」との答弁がありました。

また「公共交通の課題は地域ごとに差があると思われるが、どのように捉えているか」との質疑があり、「公共交通に関する課題は、各地域ではなく、市全体の課題と捉えている。課題の解決には、行政だけではなく、市民一人一人が公共交通を育てていく、そういった意識の醸成が必要だと考えている」との答弁がありました。

今年度は所管事務調査のまとめの年度となっています。この「地域公共交通について」と、昨年度から所管事務調査事項となっている「温泉資源を活用した観光振興及び地域活性化について」、他自治体の先進事例研究や意見交換を行うなど、引き続き調査・研究を行ってまいります。

(村上正明委員)



日光グリーンスローモビリティ

総務常任委員会

- 4月11日○所管事務調査「地域まちづくり協議会について」
- 5月24日○行政視察について
- 6月6日○付託議案等審査
- 6月16日○陳情第1号について

民生教育常任委員会

- 4月11日○所管事務調査「環境政策について」
- 4月28日○所管事務調査「環境政策について」
- 6月12日○委員会調査報告書（所管事務調査）について他

観光産業常任委員会

- 4月11日○所管事務調査「地域公共交通について」

6月6日○付託議案審査他

議会運営委員会

- 4月24日○日光市議会における新型コロナウイルス感染対策について
- 5月22日○令和5年6月定例会について（陳情等）他
- 5月24日○令和5年6月定例会について（会期日程等）
- 6月19日○令和5年6月定例会の日程追加について他

議員全員協議会

- 4月11日○日光明峰高校との意見交換等について他
- 5月9日○今市地域保育施設の適正配置について他

- 5月24日○令和5年6月定例会提出予定案件について他

- 6月21日○公共施設等に関する民間提案制度（ロングリスト）の審査結果について

広報広聴委員会

- 4月11日○4月25日発行広報紙について他
- 6月2日○7月25日発行広報紙について他

公共施設等あり方検討調査特別委員会

- 6月20日○今市文化会館の劣化状況等の現地調査

表紙の写真を募集しています！



日光市議会では、広報紙「市議会からこんにちは」の表紙写真を募集しています。日光市の素敵な場所、お気に入りのスポット、頑張っている人などを紹介してください。市内在住・在勤・在学の皆様からのご応募をお待ちしております。

次号（10月25日発行予定）の応募締切は8月31日です。

応募方法等詳しくは、日光市議会ホームページをご覧ください。議会事務局までお問い合わせください。

(<https://www.city.nikko.lg.jp/giji/gyousei/gikai/index.html>)



編集後記

世界的に流行してきた新型コロナウイルス感染症も発生から3年が経過して、5月8日から5類感染症に移行となり、個人の選択を尊重した自主的な取組対応に変わりました。

今まで取られてきた対策も緩和されて、やっと私たちの生活も流行前の状態に戻ってきつつあります。日光市におきましても、5月以降、観光客の増加も見られ、観光に携わる方々からも世界的な観光地日光の復活に期待する声が寄せられています。

そうした中、6月24日、25日の2日間、先進7か国（G7）男女共同参画・女性活躍担当相会合が中宮祠で開催されました。当日における国際会議の開催誘致は初めてであり、開催地として、多くの市民の皆さんが参加される方々を気持ちよく迎えるための清掃活動や、歓迎のぼり作成など、市を挙げての「おもてなしの心」が開催を盛り上げたのではないのでしょうか。

会合で協議された男女共同参画や女性活躍のさらなる進展の必要性は、私たちを初めこれからの若い人達にも今後の取組における方向性を示したものと思います。

実りある国際会議が当市で開催できたことは、本県選出の国会議員の方々を始め、知事・市長の努力もさることながら、裏方として美化活動はもとより、要人の方々、関係者の皆さんを心から歓迎していただいた市民の皆様のご協力は何より大きかったと感謝しております。

今後もさらなる男女共同参画が進んでいくよう努めてまいります。（齋藤文明）



この広報紙は自然保護のためベジタブルインクを使用しています